

千葉県中核地域生活支援センターニュースレター

ちばの地域福祉

大きくなる社会福祉法人の役割

社会福祉法人太陽会理事長 亀田信介

社会福祉法人太陽会は、昭和 62 年 7 月に設立以来、第 1 種社会福祉事業を中心に高齢者・障害者福祉サービスを行ってまいりました。しかし、館山地域の急性期基幹病院である安房医師会病院が経営難に陥り、さまざまな理由から社会福祉法人太陽会がこの病院の委譲を受けざるを得なくなり、平成 20 年に公益事業として病院経営に着手いたしました。

地域のニーズを把握し、救急医療充実のための救急センターの開設やスタッフの充実を行ってまいりましたが、近年の急激な貧困化（2 層化）と独居高齢者・高齢者世帯の急増が、地域における深刻な問題として急浮上しています。実際、平成 5 年の国民健康保険加入者において、1 世帯平均所得が 239 万円であったものが、平成 22 年には 145 万円まで急速に落ち込んでいます。この中から健康保険料の支払いや、医療や介護における自己負担分を支払わなければならない、実際の生活レベルは生活保護水準を下回らざるを得ません。

独居高齢者の急増も深刻で、在宅医療・介護サービスでどこまで可能か、果たしてどこまで行うべきかの線引きは今後の大きな課題になることでしょう。このような中、社会福祉法人が運営する医療機関としての使命を果たすべく、病院における社会福祉事業の一環として「無料低額診療」を開始することにいたしました。

この事業において重要なことは、対象者の選定・評価を可能な限り迅速に行い、生計困難者が必要な医療を遅れることなく享受できることと、虚偽の申請等によるモラル・ハザードを未然に防ぐことです。今回は、申請の受け付け窓口として生活サポートセンターを立ち上げますが、隣接する中核地域生活支援センターと協力しあい、行政とのきめ細かい連携を図ることが事業を成功に導く鍵であると考えています。

また、今後は貧困および独居高齢者対策として、個人の尊厳を尊重し、スピリチュアルケアから看取りまでを行うことの出来る、新しいコンセプトの社会福祉施設を計画しております。今後の長寿社会においては、私どものような非営利組織の果たす役割はますます大きくなることでしょう。既存のさまざまな枠組みを超え、これからも高い志と大きな夢を持って社会に貢献して参りたいと思います。

わたしのまちの地域福祉

「ひまわり発達相談センターの開設と、ソーシャルインクルージョンの推進」

習志野市保健福祉部次長兼ひまわり発達相談センター所長
眞殿 弘一

近年、障がいの有無にかかわらず、安心して地域生活を営むことができる保育、教育、就労、生活環境等の整備が強く求められています。これは障がいやそれに起因して生じる社会的障壁によって、通常の日常生活、社会生活に相当な制約を受けている状態から脱却し、障がいがあっても市民として尊重され、誇りを持って社会に参加する「ソーシャルインクルージョン」を総合的に推進しようとするものです。

本市では、昭和 55 年に幼児の言語障害の治療を目的として設置した「幼児言語療法施設ひまわり学園」が、成長、発達に課題のある子どもの相談や指導に関するニーズを受けとめてきましたが、来所者の急増、さらに子どもの育ちを見守り、将来の自立に向けたサービスの充実や、子どもの支援にあたる保健、医療、教育、福祉に携わる各領域の緊密な連携・協力体制の強化が課題となっていました。これらの課題は、発達に課題のある子どもたちが、地域の保育・教育機関等で分け隔てなく受けとめられ、大切に育まれる、「ソーシャルインクルージョン」の理念に密接につながるものです。

本市は発達支援の中核拠点となる「発達相談センター（以下、センターという）」の設置を重要な政策課題と位置付け、市内部の関係部局間の協議を地道に積み上げてきました。さらに平成 21 年には有識者による「発達支援システム等検討協議会」（現在は「発達支援システム等運用協議会」として継続。）を設置、市議会の一般質問においても毎回、発達支援の問題が大きく取り上げられるなど、多くの保護者や関係者がセンター整備に熱い思いを寄せてきました。この、多くの人々の積年の夢であったセンターは、今年 4 月に「ひまわり発達相談センター」として開設にこぎつけることができ、ようやくその夢を結実させるに至りました。

我が国の障がい者児に関する近年の関連法の改正や施策の転換は、障がい者の権利に関する条約の締結に向けたものですが、障害者権利条約が謳うのはまさに「ソーシャルインクルージョン」の概念です。

ひまわり発達相談センターは、障がいの有無にかかわらず、誰もが排除、分離、隔離されることなく、地域社会の中で共に生きることが自然な姿であることを当然とし、子どもと保護者を明るく、強く、前向きに支えるとともに、地域住民と手を携えて「ソーシャルインクルージョン」の理念を具現化する環境づくりに積極的に取り組んでまいります。



ちば・元気印！～こんなひとたち、見つけた～

「福祉と司法がつながる会」 会長 司法書士 杉田大介 氏

私はNPO法人司法過疎サポートネットワークという団体に所属しています。その団体は、東京都の島しょ部など法律家のいない司法過疎地といわれるところで、弁護士・司法書士・税理士・土地家屋調査士・公証人などが法律相談会や法律教室をボランティアで行っています。

3年前の12月、そのNPOの理事から、「千葉で何かをやらないか？」と誘われました。千葉は田舎で司法過疎と見られるかもしれませんが、私の事務所のある東金市でも弁護士はいなくても司法書士は15人を超え、決して司法過疎と言える状況ではないため、どうしたらいいかと悩んでしまいました。

一方、私は公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートという司法書士の成年後見等を専門とする団体にも所属し、そのうち千葉県支部の八日市場・一宮ブロック(銚子～勝浦までの外房地域)に所属しています。成年後見制度は、認知症高齢者の急増にともない大変注目されている制度ですが、私が所属しているブロックには、14名しか会員がおらず、しかも家庭裁判所から後見人等候補者依頼があった場合に、実際に受託できる司法書士はそのうち1名いるかいないかという程、少ないのが現状です。

後見人には、司法書士の他にも本人の親族や、弁護士、社会福祉士といった専門家も就任できることから一概には言えませんが、少なくとも司法書士でいえば、間違いなく人手不足ですし、福祉との連携が足りない=司法過疎であり、福祉関係の方との連携なしには、将来増える後見の依頼に対応することができないと考えていました。

そこで、福祉との連携をテーマとすれば先述したNPOの趣旨に副う形の催しになり、何より地域福祉に貢献できるので、日頃お世話になっていた中核地域生活支援センター長生ひなたの渋沢所長にお声かけをし「福祉と司法がつながる会」がスタートしました。最初は長生郡市、山武郡市で活動する福祉関係者・法律家の有志が、年1回の勉強会の準備のためだけに集まっていたのですが、今年に入ってから組織化され、3か月に1回の割合で福祉関係者のみなさまをお招きして、福祉の現場で起きる問題について勉強会を開催しています。勉強会は、特に毎回答えを出すことを目的としているのではなく、各専門家がそれぞれの立場で意見することによって、互いの役割や考え方を知り、今後の仕事に役立てること、そして何より「つながる」ことを目的としています。

事務局：中核地域生活支援センター長生ひなた

所在地：千葉県茂原市長尾2694

TEL：0475-22-7859

FAX：0475-22-7844

とうがね司法書士事務所

所在地：千葉県東金市田間55番地

TEL：0475-53-3200

FAX：0475-53-3201



前列左から2番目が杉田氏



ちば・地域発 ～県内ア・ラ・カルト～

第9回「千葉県子どもの人権懇話会」いっしょにつくりましょう！子どもが大切にされる千葉県

- [内 容]** シンポジウム《基本テーマ》子どもの人権を理念とした地域の基盤を作ろう
～子どもの人権を守る第三者機関等の取り組みについて～
シンポジスト 千葉県児童福祉施設協議会施設生活評価委員会委員長・淑徳大学教授・
稲垣美加子さん「児童養護施設の苦情の解決の取り組みと課題」、千葉県障害福祉課広
域専門指導員・朽名高子さん「障害のある人への差別（人権侵害）をなくす取り組みと課
題」、千葉県教育庁指導課人権教育室指導主事・宮木裕一さん「学校における人権侵害
をなくす取り組みと課題」～いじめをなくす取り組み～、市原市子ども福祉課企画調整
係・係長・小宮茂さん「笑顔が広がるいちはらっこの子育て支援条例の取り組みと課題」
- [日 時]** 平成24年11月9日（金）13：00開場
- [会 場]** 千葉市中央保健福祉センター・大会議室
（千葉市中央区中央4-5-1千葉市きぼーる11階）
- [定 員]** 80名 **[参加費]** 無料（資料代500円のみ）
- [申込・問合せ]** NPO 法人千葉こどもサポートネット
〒260-0803 千葉市中央区花輪町74番地6
：043-266-8419 Fax：043-266-2359
E-mail：chiba-sapone@lake.ocn.ne.jp

心の健康フェア2012 in ちば

- [内 容]** 全国精神保健福祉普及運動の一環として、県内関係諸団体及び県民が一堂に会し、劇、日
ごろの活動を発表する作品展示、心の健康相談等を通じて、精神保健福祉に関する理解を
深めていこうとするものです。今年は「“ありがとう”の輪を広げよう～あなたは誰に伝え
ますか～」をテーマに開催します。また、わたしから伝えたい“ありがとうメッセージ”
の発表もあります。お気軽にお越しください。
詳しくは下記ホームページをご覧ください。
(<http://www.pref.chiba.lg.jp/cmhc>)(<http://chiseikyo.mdn.ne.jp>)
- [日 時]** 平成24年11月7日（水）10：00～15：20
- [場 所]** 青葉の森公園 芸術文化ホール
- [申込・参加費]** 申し込み不要・入場無料
- [問合わせ]** 千葉県健康福祉部障害福祉課 043-223-2334
千葉県精神保健福祉センター 043-263-3891

発行元：千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

事務局：海匠ネットワーク（海匠圏域）旭市イの1775

TEL:0479-60-2578

FAX:0479-60-2579

編 集：いちほら福祉ネット(市原圏域)市原市東国分寺台3-10-15 TEL:0436-23-5300

FAX:0436-23-5225

内容についてのお問い合わせは、いちほら福祉ネット（担当：高地）までお願いします。